

(一)「美術教育ノ方針」

小山正太郎（安政四年〜大正五年）が明治十四年に建議したもので、菟藪版印刷物だという。「学校組織」として美術学校（日本絵画、西洋絵画、日本彫刻、西洋彫刻の科を含む）、附属美術工芸学校、附設美術学院の設置を、また、「保護奨励の方法」として学位授与、芸術院・美術会議・美術館・官設美術共進会等の設置、民間美術関係団体の補助、海外留学生派遣、展覧会等のための大会館設立、技術家の国儀拝観特許等の措置を講ずべしという内容である。

(二)美術取調局・美術学校設立の意見書

高橋由一が明治十七、八年ごろ発表したものだという。内容は前出「高橋由一油画資料」中の草稿と酷似しており、推敲を経た感がある。

(三)美術局・美術学校設立の建議書

明治十八、九年ごろ、柳源吉、小山正太郎等十一会の人々が提出したという。内容は(一)と(二)を合体させたものである。

註2

法隆寺夢殿開扉の年についてはこの日本美術史講義中の語句によつて明治十七年とされてきたが、近年これを明治十九年五月七日（このときの調査については岡倉の「奈良古社寺調査手録」の中に短いメモと秘仏観音のスケッチがある。平凡社版『岡倉天心全集』第八巻参照）、ないしはそれ以降の年とする説も現われている。

### 第三節 図画調査会

#### 図画調査会の概要

フェノロサや岡倉寛三の活動の中で、いつの時点から官立美術学校設立計画が生まれたかを資料的に裏付けることは困難である。ただ、岡倉の場合は美術学校設立に最も重きを置く美術局設立運動に着手した時、すなわち明治十七年には既にその計画があったことは明らかである。一方、フェノロサの場合は明治十七年五、六月の鑑画会講演「画工教育法」（現存する草稿の標題は「日本絵画の将来」*Japanese Painting in the Future*）の時点では設置を非とする『美術真説』講演以来の見解を改めてはいない。それが同年十二月六日開催の文部省図画調査会合における弁論（公立学校に日本式画法を採用することの得失）に至って一転して肯定論となっているのである。この変化は何によるものか判断に苦しむが、考えられることは美術局設立運動が緒につき、必然的に彼もそれに加担することになって説を曲げるに至ったのではないかということである。少なくとも美術学校設立計画はフェノロサではなく、岡倉の脳裏から生まれたものであることは確かであろう。

岡倉は美術局設立運動に着手するとともに、その構想の早い実現をはかるために手近かなところから基礎作りを始めた。その第一着手が文部省図画調査会の設置であった。

図画調査会は明治十七年十一月十五日に発足した。<sup>註1</sup>『文部省第十二年報』にはこのことが次のように記されている。

明治十七年十一月十五日

専門普通兩學務局ニ於テ委員ヲ命シ東京教育博物館理學講義室ニ於テ學校自在畫法中邦畫ヲ授クル可否ノ調査ニ着手ス

委員に關しては同年報には

明治十七年十二月三日

圖書調査ニ付西畫ニ經驗アルモノヲ加フルモ亦緊要ナルヲ以テ東京大學雇教師米國人フェノロサ圖書調査委員ヲ囑託ス

とあるのみだが、岡倉覚三のフェノロサ宛て書簡(『フェノロサ資料I』所収。明治十七年十二月五日付。会議の現状報告がその内容である)によれば、発足当初の顔ぶれは次のとおりであったことがわかる。

専門學務局(局長浜尾新)所屬委員

岡倉覚三(文部省御用掛)

今泉雄作(同)

上原六四郎(文部一等屬兼東京職工學校教師)

多賀章人(東京職工學校用器畫教師兼文部省御用掛)

狩野友信(東京大学予備門自在画學助教諭兼専門學務局勤務)

狩野芳崖(文部省御用掛)

普通學務局(局長辻新次)所屬委員

河村重固(文部省一等屬)

山路一遊(同四等屬)

小山正太郎(東京師範學校教諭兼普通學務局勤務)

このうち、任命の日時がはっきりしているのは次の三名である。

狩野芳崖

文部省御用掛申付取扱准任候事 但月俸金拾圓給與候事

明治十七年十一月廿一日 文部省〔以上辞令〕

狩野友信

仝〔明治〕十七年十一月十四日 當分専門學務局兼勤申付候

事〔以上本學所藏履歷書〕

小山正太郎

〔明治十七年〕十一月十四日 普通學務局兼務申付らる。

〔以上昭和九年不同舎旧友會編『小山正太郎先生』所収年譜〕

人選の経緯は不明だが、専門、普通兩學務局委員の比率が二対一であることや、上原、多賀、狩野友信ら官立學校圖画教師と並んで市井の一家に過ぎない狩野芳崖が加えられているところを見ると、かなり意図的である。岡倉をはじめから自派に有利な人選を行い、また、フェノロサの理論的バックアップによって会議を進行させようとしていたようである。

上記岡倉書簡によると初会が開かれたのは明治十七年十一月十五日(土曜)で、以後週二回くらいずつ上野の東京教育博物館等で開

かれた。討議の順序は左記のように定められたが、岡倉は日本画法採用を是とする立場に立ち、これらの議題を提案し、自派の考え方を主張したのであった。

(一) 討議の方針(順序)

(1) 日本の自在画法を学校に採用することの利、不利を決定すること。

(2) 普通学校(小、中、師範学校等)における美術教育の方法を改正すること。

(3) 職工学校、工業学校における美術教育の方法を改正すること。

(4) 美術教師養成の最善の手段を討議すること。

(二) (1)については①日本画法は対象を正確に描くことができるかどうか、②日本画法は児童が産業に適合しうるような創造的、芸術的感性を育成できるか、を調査すること。

日本画法の優秀性、有効性を力説する岡倉を専門学務局側委員は支持したが、普通学務局側委員の小山正太郎と山路一遊は反対した。特に小山はこの会議では事実上洋風鉛筆画教育および洋画派を代表する立場にあったから、激しく反論したが、もともと形勢は不利であり、遂に岡倉やフェノロサの周到な理論に敗れ、委員を辞してしまった。小山は後年、「北越新報発刊当時の美術界」(前出『小山正太郎先生』所収)その他の論説の中で、このときのことを憤懣を込めて語っている。小山に対する岡倉の攻撃は明治十五年の論説

「書ハ美術ナラス」<sup>註2</sup>への反駁以来、これが二度目であった。なお、これは想像の域を出ないが、仮に浦崎永錫示すところの明治十四年における小山の「美術教育ノ方針」建言(51頁註1参照)が真実であるとすれば、小山は岡倉とは別の、確たる美術行政構想を持っているという点で岡倉の最大の敵であったから、岡倉には彼を決定的に排斥しなければならぬ理由があったと言える。小山の敗退は事実、その後の情勢に甚大な影響を及ぼした。

岡倉らの美術局設立運動は鑑画会を軸として民間ベースで進めていた日本美術復興運動を行政ベースに乗せ、農商務省博物館ないし龍池会路線の美術行政に眞の文化行政としての性格を持たせようとするものであったが、この図画調査会や後述の図画取調掛はその運動を進めるための手段でもあった。このことは上記フェノロサ宛岡倉書簡の末尾に記されている次の語句にもよく現れている。

「復興」の種子は鑑画会に蒔かれており、今や上野にその芽が萌え出ようとしています。その目標は慎ましく、その手段は限られていますが、我々は博物館に戦いを挑むものであります。——なぜなら、真理はそれ自身の力で虚偽を打ち倒すでしょうから。美術は日本で復興するに違いありません。先生が支援を約束されたからです。私は芳崖によって手を得、先生によって魂を得たのであります。

図画調査報告

図画調査会は岡倉やフェノロサの主張どおりに洋風鉛筆画教育を